

## 高度経済成長期の農村における教育家族の増大

小 柳 康 子

(医学部 看護学科)

### Abstract

The rural family revolutionized educational consciousness in period of rapid economic growth. According to previous research, rural families' consciousness of education represent a model of new middle class families in urban areas has and reflects the spread of rapid economic growth of Japan. Moreover, it was found that rural families' educational consciousness was changed by the decision to give up farming and the lack of a successor.

The purpose of this research is to explain the education orientation of families in rural areas during periods of rapid economic growth. Therefore, the present study aimed to clarify how rural families' educational consciousness changes. Elucidation of changes in the educational consciousness of rural families would not only contribute to clarification of the formation of views on childrearing and education among parents in Japan, but also be meaningful for understanding the current views on education among parents.

This research analyzed the contents of participants' comments in "deliberations related to childrearing and health" published in *"Ie no Hikari"* during periods of rapid economic growth. These comments were compared with the results of a survey regarding life and education in a rural area.

The results showed that mothers assumed responsibility for the educational consciousness of parents in rural areas during periods of rapid economic growth, even if childrearing was performed by the mother-in-law, and that mothers of part-time farming households served as a model for childrearing. In addition, while the rate of advancement to higher education and the number of education-oriented families increased in rural areas, the primary reason for this was migration from rural areas to urban areas.

However, families living in rural areas had not completely lost the expectation of agricultural succession. Some full-time farmers who remained in the rural area increased agricultural

productivity, and encouraged their children to pursue education with the aim of becoming a farm manager. Other families in rural encouraged their children to pursue education with the aim of becoming a second-rank farmer with a side job. This allows the family to occupy an agricultural site while working as a government official, teacher, or company employee, while continuing the stable succession of the house ("Ie").

### 要 旨

高度経済成長期は、農村の教育意識を一変させた。先行研究によれば、都市部の新中間層を模範にして「教育する家族」があらゆる階層に汎化した。また、家業継承の終焉や離農が、農村家族の教育意識を決定的に変えたと指摘されている。しかし本研究は、高度経済成長期の核家族化、専業主婦の一般化によって親の育児意識が変化し、新中間層の「教育する家族」を手本に広がったという問題設定で農村の親の教育意識を捉えるのではなく、核家族化や専業主婦化と必ずしも直接的に結びつかない農村において教育的関心が高まったこと、その要因の一つに家族計画の普及があったことを問題設定とした。

本研究の目的は、高度経済成長期に、農村における教育家族がどのように広がっていったのか、またその普及要因は何かについて明らかにすることである。研究の対象は、『家の光』を中心にしながら、言説分析だけでなくより実態に迫る必要から、実態調査結果を伴わせて検討した。

その結果、高度経済成長期に農村家族の教育意識は確かに高まりを見せた。例え、実際の育児が祖母によって行われていたとしても、母親が少ない子どもの育児や家庭教育の責任者となっていった。その普及要因の一つとして考えられたことは、50年代半ば以降子どもを少なく産むという行動化が農村で先行したこと、そして60年代以降、農村家族は、少ない子どもに対する親の教育

のあり方を変更させたことである。農村の進学率は上昇し、教育家族が拡大したが、その多くは、農村から都市部への流出であった。

しかしながら、農村家族は、家業継承の期待を完全に失っていたわけではなかった。農村に残された家族は、多角経営や生産性を高めるために教育に期待した。また、より安定した将来の家業継承に備えて、公務員や企業などの職業を得る第二種兼業農家になることを目指して教育期待を高めた。

## I はじめに

子どもに熱心な関心を注ぐ教育家族は、大正期の新中間層<sup>1)</sup>において誕生した。新中間層の母親は、明確な性別役割分業のもと、教育により生活水準を引き上げようとした(沢山 1986)<sup>1) 2)</sup>。教育家族とは、親が子どもの教育やしつけを担うもので、家内領域と公共領域とが分離し、男性は公共領域、女性は家庭で育児に専念するという性別役割分業をもち、家族構成員相互の強い情緒的関係のもと、子ども中心主義の特徴をとる家族である(落合 1994)<sup>3)</sup>。それは近代に創造されたイメージの産物とされている(宮坂 1999)<sup>4)</sup>。

高度経済成長期は、都市部の新中間層を模範にして、「教育する家族」があらゆる階層に汎化したといわれている(広田 1999)<sup>5)</sup>。確かに、1950年において42.1%であった高校進学率が70年には82.1%に跳ね上がり、教育意欲が高まっている。これを押し上げたのが、農家子弟であった(荻谷 2006)<sup>6)</sup>。農村の育児において、労働のしつけは意味をなさなくなり、地域共同体の解体と家業継承の終焉が、家族の教育意識を決定的に変化させたと指摘されている(広田 1999)<sup>7)</sup>。

このように経済成長の時期に、農村の親の教育意識が変化したことが指摘されているが、農村家族の教育意識の実態を検討する研究は十分なされておらず、子どもへの関心の変化の構造について、具体的に明らかにされているわけではない。農村における離農や家業継承の終焉は、60年代の経済成長と関連させた農業政策が期待するところでもあった<sup>2) 8)</sup>。よって本研究では、農村の親の教育意識が、新中間層の核家族化や専業主婦化と必ずしも直接結びつかないなかで、農村の教育家族が増大したこと、またその要因の一つに家族計画の普及があったことを問題設定とした。なぜ、家族計画との関連性を検討しようとするのか。その理由を説明することは、“都市部の新中間層の教育意識の一般化”とは直接結びつかない本研究の問題意識である農村の親の教育意識の検討の手がかりの一つとして有効であると考えからに他ならない。つまり、本研究の問題意識は、農村の教育家族が、新中間層を模範にして広がったという一面的な理解ではなく、その時代や背景によって共通性とともにより特異性が見いだせるのではないかと、とくに、農村の親の教育

意識の変化は、離農や家業継承の終焉だけが要因ではなく、それとは異なる理由があるのではないかという点にある。

本研究の目的は、高度経済成長期に、農村における教育家族がどのように広がっていったのか、またその普及要因は何かについて明らかにすることである。また、本研究の意義は、農村の育児観や教育観の形成の一端を知る手がかりが得られるだけでなく、現在の少子化問題や多様な親の教育意識形成を理解する上でも意味がある。

なお、本研究での高度経済成長期は、神武景気が始まった1955年から、オイルショックが起きた1973年迄を指す<sup>9)</sup>。また本研究でいう教育家族とは、親(特に母親)が子どもの教育に関心を持ち、自らの学歴以上の獲得を子どもに期待する家族を指すものとして論を進める。さらに、「育児」とは、医学に基づく言葉であり、子どもを育てる意味の言葉としては、しつけや家庭教育を含めて「子育て」と表現されるが<sup>10)</sup>、本研究の「育児」という言葉は、『家の光』の表記に合わせて用いている。

## II 研究対象及び研究方法

本研究はまず、高度経済成長期の『家の光』における「育児相談」や「座談会」等の農村生活者参加型の欄を研究対象とした。「育児相談」や「座談会」に注目したのは、農村生活者が子どもをどのような存在ととらえ、何に関心を持ったかが表されていると考えたからである。対象とした『家の光』は、1925(大正14)年に産業組合中央会から創刊され、出版元を変えながら今日迄発刊を続けている。『家の光』を選定した理由は、農村への普及率の高さからである。創刊当初より廉価に設定された本誌は、漢字にひらがながふるといふ配慮がなされ、さらに組合員が直接配布したこともあり、農村の重要な情報源として浸透した<sup>11)</sup>(図1)。

農事記事と生活記事の特徴とする本誌は、昭和前期・戦中期の農村生活や婦人問題等の研究が蓄積されている(板垣 1992、奥井 2004、木村 2004、古久保 2005等)<sup>12)</sup>。しかし、本誌の戦後の検討は少なく(安達 1960)、「育児相談」欄については一部を除きなされていない(拙稿 2010)。戦前に「健康相談」欄が開設されていたが(拙稿 2006)、戦後は1950年に月々の「育児衛生相談」が復活し、名称を変えながら1967年まで継承された。本誌の巻末には「愛読者への奉仕事業で、いっさい無料です(略)秘密を厳守し、いちいち封書で親切に回答します(略)一般の参考となるものは名前を秘して掲載させていただくことも」と案内が掲げられていた<sup>13)</sup>。つまり、育児相談は編者のフィルターが通されており実態そのものとは言えないものの、農村生活者から寄せられた声であることは事実であるといえる。

先の研究で筆者は戦後『家の光』の育児相談について、高度経済成長期前後で2つに分け、相談内容を類型化し

た（拙稿 2010）<sup>14</sup>。しかし、相談分類を一括して統計処理したために、相談欄の表記の名称（タイトル）の影響について考察しておらず、具体的な相談内容についても十分な検討ができなかった。

そこで本研究では、55 年を境に区分して改めて育児相談の内容の分析をするだけでなく、相談欄の表記毎に相談内容を類型化した<sup>4</sup>。

以上の検討は言説分析であることから、実態に迫る必要がある。そこで、実態調査結果の分析を加えることにした。それは、家族計画や生活時間との関連において農村生活者の教育意識の変化を明らかにしたいと考えたからである<sup>15</sup>。なお、本研究は結果を解釈していく社会史的研究のため、結果と考察を同時に述べる。また、育児相談等における農村生活者の声を下線部で示す。

### Ⅲ 結果及び考察

#### 1 『家の光』における母親の子育ての関心の広がり

##### (1) 55 年以降の育児相談の変化

育児相談を検討した結果、農村家族の子どもへの関心や教育意識は、高度経済成長期に大きく変化した。

まず、高度経済成長期以前の 50 年代前半は、「病気・手当」「育児行為」「育児風習」といった身体面の相談内容が多く、対象も乳児が中心であった（図 2）。それは、1950 年の乳児死亡率が 60.1 と米国の 2 倍の高さであり、乳幼児の栄養不足と感染症が大きな衛生的課題となっていたことが背景にあった。一例をあげよう。1950 年 8 月「育児衛生相談」に寄せられた父親の相談である。A「長男が生まれたのは終戦一箇月前で、妻が永<sup>ママ</sup>患いをしていたため一滴の乳も出ず、九月にわたくしが復員してみると、赤ん坊は骨と皮ばかりにやせこけて（略）感冒から

目をわるくし（略）両目ともつぶれ、六歳になった今日、盲のためか、歩くこともできません。入学もせまっているのに、ふびんでならずなんとか開眼の法はないでしょうか。わたくしのよい目を片目入れてはやれないものでしょうか。（岡山県…）」<sup>16</sup>。

相談から育児は、親や家族の個人的な問題だけでなく、社会的課題や衛生問題にも密接に関連していることが伺える。

このような、衛生的な課題に加えて、50 年代前半の農村では、まだ「育児風習」が根強かった。例えば、B「…頭に垢のようなものができて、産婆さんの指図でオリーブ油を塗ったり（略）今では頭、頬一面に膿とかさぶたで、いじらしくてたまりません。近所の人々は『胎毒だから、医師にかゝると、表面だけ治り、毒が体内に回って死ぬ。毒を出るだけ出したほうがよい。』といわれますが、どうすればよいのでしょうか。』C「…人さまの話では、『胎毒があるのだから、出るだけ出さぬといけない。薬などつけては内攻する』とのこと」<sup>17</sup>と「胎毒」（湿疹）の相談が繰り返されている。育児風習の相談は、回答者の医師より否定されたが、

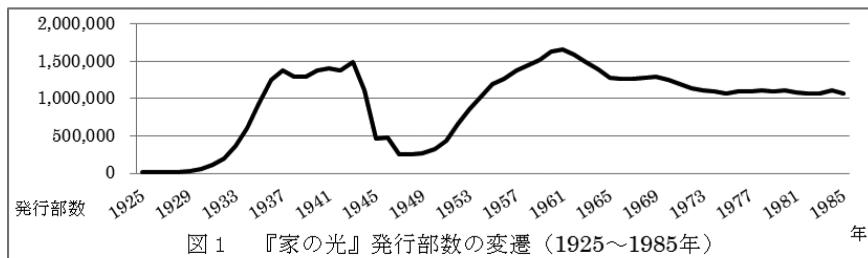


図 1 『家の光』発行部数の変遷（1925～1985年）  
（家の光六十年史編集室『家の光六十年史』家の光協会（1986）をもとに筆者作成）

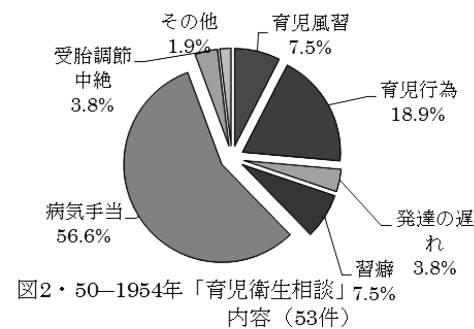


図 2・50—1954年「育児衛生相談」内容（53件）

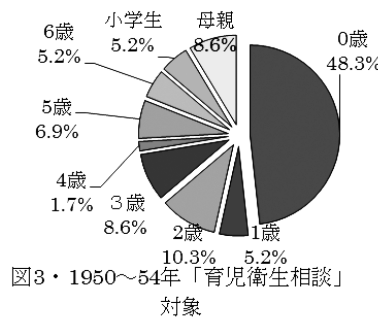


図 3・1950～54年「育児衛生相談」対象

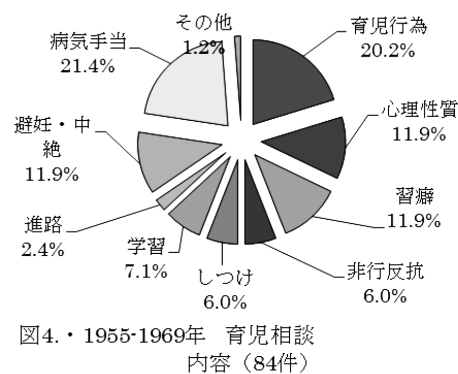


図 4・1955-1969年 育児相談内容（84件）

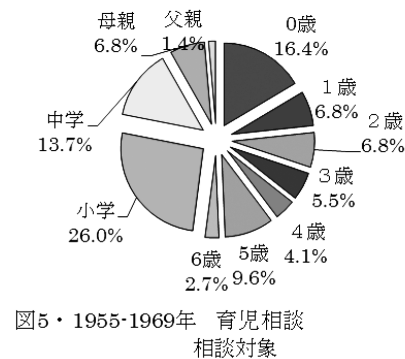


図 5・1955-1969年 育児相談相談対象

（出典：拙稿「戦後農村における育児の変遷に関する一考察—雑誌『家の光』にみる育児衛生関連記事の検討から—」九州教育学会研究紀要第 37 巻、2010 年、一部修正）

結果的に相談への回答が農村に適合する形での科学的知識の伝達となった。

それが55年以降、相談内容が一変した(図4)。高度経済成長期になると、図4のように相談対象を「①乳児から学齢期へ広げ、②身体的な『病気の手当て』から教育や心理面へ」と関心を向けた(拙稿2010)<sup>18)</sup>。

このような55年頃以降の相談内容の変化は、いったい何を意味するのだろうか。それは、母親(家族)が子どもを育てるべきという子育ての担い手としての意識の変化の表れではないか。例えば、1956年3月の「育児衛生相談」には、D「生後四か月の乳児を持つ母親。初めての子なので、家中総がかりで、なに不自由なく育てておりますのに、始終むずがり、家人をてこずらせております。どのように育てていったらよいのでしょうか。(石川県…)」<sup>19)</sup>とある。母親の相談から読み取れることは、農家の放任とは異なり家族が子どもにまなごしを向けていることである。さらにE「人手がないのに、赤ちゃんを一人でおくと泣いてばかりいます。どうしたらよいでしょうか。」と手をかけることを前提にした母親の相談に対して、医師は、「…抱き癖をつけると、将来だれかが相手にしてくれないと満足しない、依頼心の強い子どもになりやすい」<sup>20)</sup>と注意を喚起している。これまでは「赤ちゃんを一人でおく」ことを「放任」として識者は農村の相談者を戒めてきた。しかし、農村の母親に対しても、育児書と同様のアドバイスに変化した。

(2) 育児相談の変化とタイトル名の関連の検討

とはいえども、このような相談内容の変化は相談のタイトル名の変化を受けたに過ぎないのだろうか。図6は戦後『家の光』の育児相談のタイトル別・年代別の相談内容の分類である。特に相談内容に変化がみられた分類項目をグレーで示した。図6の相談内容における相談名称の影響について検討するために、55年以降も相談タイトル名に変化のなかった「育児衛生相談」と、対極例として初めて相談名称や特性が変化した「おかあさんへの助言」をここで取り上げ検討したい。

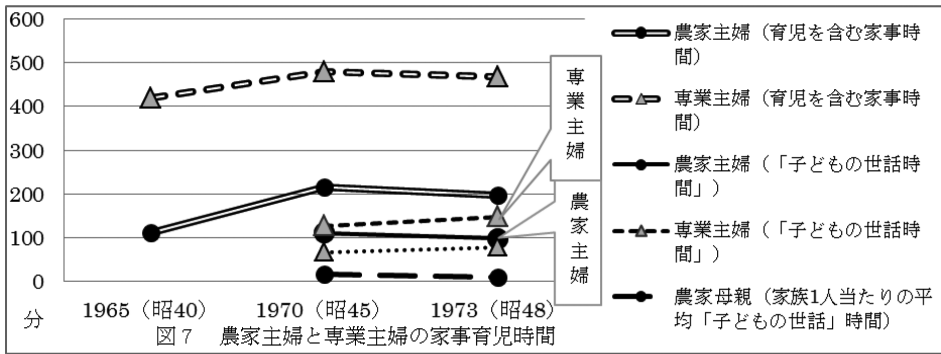
まず第一に、高度経済成長期においても相談欄の名称に変化がなかった「育児衛生相談」に焦点を当て、55年を境に前後に二分して検討した。その結果、55年の前後では、「病気・手当て」と「育児行為」が二大相談であることは共通するものの、55年以降の育児相談には2つの質的な変化がみられた。一つ目は、55年以降は「育児風習」や栄養障害による「発達の遅れ」の相談が姿を消したことである(図6)。それは、1955年の乳児死亡率が60.1から39.8へと短い間に

急激に欧米に近づいたことが背後にある。つまり、子どもを取り巻く衛生環境や栄養状態などが短期間で改善されたことも関心の変化の要因の一つと捉えられる。二つ目は、たとえ同一の育児分類であっても、子どもに手をかける方向へと家族の意識が変化したことである。例えば、同じ「育児行為」の相談項目の分類であっても55年以降は、先に(D)(E)の相談例でみたように、家族が子どもに手をかけることに価値を置いていた。さらに「しつけ」の質が変化し、「用便を教えない子」の例のように、排泄のしつけが初めて相談された。このように、相談欄の名称は同一であるにもかかわらず、相談内容は年代により変容した。

その一方で、1962年7月育児相談特集「おかあさんへの助言」に焦点を当てて検討した結果、これとは対照的に、相談欄の名称が相談内容の選定に著しい影響を与えていると捉えられた。これは『光の家』で初めて組まれた育児相談の特集であった。相談特集の回答者は、東京教育大講師滑川道夫、お茶の水女子大教授平井信義などの著名な教育や心理の専門家が名を連ねていた。児童精神医学専門で厚生省家庭局委員を歴任した平井が、母親による育児の重要性や規則的な授乳について説明した後で、次のような相談が記されていた。F「ちょっと注意してもすぐ怒って、あたりちらすし、家を飛び出して、二三時間帰ってきません。」また、G「六年生の男児ですが、家事や農作業の手伝いを頼んでも『そんなことはおかあちゃんがやればいいじゃないか、なんでもほくにやらせる。』と口答えをする始末です」<sup>21)</sup>。いずれの相談も母親が対応に苦慮した子どもの相談であった。回答には、第二次反抗期の配慮など当時の一般的な家庭教育の視点で返答されていた。『家の光』の相談欄は、戦前より男性の相談者が登場するのが特徴的であったが、文字通りここで「おかあさん」のみの相談になった。注目されるのは、農村の母親の学習への価値観の向上である。H「最近、遊ぶことに夢中になり、落ち着いて勉強をするということがなくなりました。」I「小学生のときは、組でも一番をとおし、気持ちもしっかりして(略)

年	高度経済成長期								
	1950-54	1955-57	1958-1962	1962特集	1963	1964-65	65.7月10月	1966	1967
欄の表記	育児衛生相談		家の光誌上相談室	おかあさんへの助言	おかあさんの育児相談	読者相談室	新しいしつけ方	育児コーナー	子どもの素質の伸ばし方
相談分類	身体面	病気・手当て	病気手当て	病気手当て		病気手当て 育児行為	病気手当て 発達		
	心理面	育児行為	育児行為	育児行為(他)	心理性質	心理性質			
	学習面	育児風習 発達の遅れ		発達	反抗	反抗			育児行為
	他	しつけ 習癖	しつけ	習癖	しつけ	しつけ	しつけ		
		習癖		習癖	習癖	習癖		性質 習癖	進路
		学習		学習	学習	避妊			学習
		避妊中絶	避妊中絶						

図6 『家の光』育児相談のタイトル別・年代別の相談内容の分類  
 ※1959年「育児相談」未開設 「私の育児」(読者投稿) ※1970～十代の性の悩み相談特集等のため検討から除外



資料：『国民生活時間』日本放送出版会、1965、70、73年より渡辺秀樹を参考に筆者作成。

1. 平日で家事時間に育児時間を含んだもの。調査項目は、「子どもの世話」を育児とした。
2. 直接行為を行った者（母親）の平均値。家族平均：家族成員一人当たりの平均値（育児時間平均÷家族成員）。

中学に入ってから、どうも成績ががんばしくなく、現在は五十六人中十二番目に落ちてしまいました」<sup>22)</sup>。引用した相談から、母親の学校教育や学習への関心の高まりが浮かび上がる。当時の「家庭教育」の課題とされていたことが相談として取り上げられ、「お母さんへの助言」として回答されていた。背景には、次のような社会的政策的要請があった。

### (3) 育児相談の変化の背景

先の相談特集「お母さんへの助言」は、人口問題審議会が「人口資質向上の対策に関する決議」を答申した時期と同年、同月の掲載であった。この答申で経済成長の担い手となる資質をもつ優秀な人間の育成を求めている<sup>23)</sup>。さらに翌年、「経済発展における人口能力開発の課題と対策」の答申には、母親の育児責任と「三歳以下の子供にとっては肉親の愛情」を強調した政策が提起されていた<sup>24)</sup>。

『家の光』に再び目を転じると、図6のように62年以降の相談欄の名称はめまぐるしく変化している。つまりこれは、編者が、政策を背景として農村に向かって家庭教育重視を提唱しただけではなく、農村の親自身も、子どもへの育児の関心を拡大させたその一端を示しているのではないかと。農村家族の子どもへの関心の変化は、『家の光』の1958年4月～翌年3月迄の相談件数に顕著に表れていた。その相談件数は、農業相談3,089件、身の上相談2,167件、育児相談2,294件のうち、育児相談については、わずか1年で「婦人」からの相談が一気に急増した<sup>25)</sup>。1959年5月号には次のように報告されている。「最近の“読者相談”の傾向を見ますと、質問者の幅が広くなり（略）とくに婦人の質問者が非常に多くなったことも目覚ましい現象です（略）“育児”ということだけでなく、広い意味での“子どもの育て方”という問題についての質問が多くなりました。」（傍点筆者）。これに基づけば、婦人（母親・祖母）の子どもへの関心が従来の「育児」という枠におさまらなくなり、家庭教育やしつけを含む「広い意味での子どもの育て方」になっ

たために、結果的にそれまでの「育児」という表記を変えざるを得なかったことが看取される。

### (4) 農村家族の育児時間の伸び

では、農家の母親が、実際に育児（家庭教育）を担ったのだろうか。『国民生活時間』（図7）をみよう<sup>(5) 26)</sup>。調査結果から、1970年の農村の母親

の「子どもの世話」をした時間は111分、専業主婦128分で専業主婦と大差がなくなっている。

さらに、1973年の農村の生活時間調査をみても家族の生活時間が変化したことがわかる。表1は、農村人口研究において林らが、農村の各階層農家30世帯につき世帯別に一ヶ月間の生活時間を調査したものである。表1のように、母親（「長男の妻」）の「家事・育児時間」が若干長いものの、祖母（「妻」）、曾祖母（「母」）、祖父（「世帯主」）、曾祖父（「父」）など家族成員も各々が「家事・育児時間」を持っていた<sup>27)</sup>。かつての共同体ではなく、母親が、母親ができない時は家族内で子どもを育てようとする認識が広がったとみられる。そして、これは子どもの減少と繋がっていた。

では、農村における教育意識の変化の要因を家族計画による子どもの数の減少との関連においてみていこう。

## 2 “少くづくり教育を受けさせる”意識の浸透

### (1) 農村における産み方への関心

高度経済成長期の農村の子どもの教育的関心の起点は、子どもを産むことの認識の変容にあった。産み方についても「育児衛生相談」に相談された。J「二児をもつ二十六歳の母(略)もう子どももほしくないのです(略)『掻破』とは…」<sup>28)</sup>。「ほしくない」という言葉に、子どもを「授かりもの」とする意識は読み取れない。50年代初めは、中絶の方法に関する相談が中心であったが、50年後半あたりから産み方(受胎調節の方法)に関する相談が中心となる。

受胎調節に関する『家の光』の座談会記事のテーマの変遷をみると「産児制限」から「産児調節」、さらに「家族計画」へと変化しており、それは受胎調節に対する考え方の変化と符合すると言ってよい。1952年『家の光』の座談会「産児調節で明るい村—岡山県久米郡倭文西村を訪ねて」において当初の村人の反応は、「『今にみてる、あんなことするやつらは、皆赤い顔になって死んでしまうわい。』」と述べられたことが伝えられている。このように、村人にとって受胎調節は馴染みのないことであった<sup>29)</sup>。

表1 世帯員の世帯上の地位別・一日の平均生活時間(1973)単位:時分

		年齢	睡眠時間	食事時間	農業労働時間	勤務内職	教養休養	家事・育児等	部落の仕事	病氣入院	交際冠婚葬祭	その他		
												記帳	山林労働	その他
山形県朝日町	世帯主	52	7.19	1.30	5.49	1.26	3.42	0.35	1.30	0.06	0.41	0.16	0.03	0.13
	妻	49	7.25	1.32	5.21	0.32	3.07	4.44	0.09	0.10	0.48	0.03	-	-
	長男	28	8.18	1.29	4.01	4.05	4.01	0.13	0.41	0.02	0.02	0.03	0.01	-
	長男の妻	31	7.49	1.29	4.02	2.16	2.59	4.57	0.03	0.08	0.12	0.01	0.01	-
	父	73	9.21	1.39	4.13	-	7.28	0.28	0.21	0.03	0.24	-	-	-
母	69	8.33	1.31	3.01	0.49	5.38	3.54	0.01	0.07	0.12	-	-	-	
岡山県興除地	世帯主	45	7.56	1.07	2.01	6.58	4.10	0.20	0.01	0.04	0.17	0.21	-	-
	妻	40	7.11	3.16	2.01	4.07	2.43	3.36	0.01	0.08	0.10	0.40	-	-
	長男	33	8.17	1.26	0.45	8.23	4.03	0.34	-	0.04	0.07	0.21	-	-
	長男の妻	31	7.19	3.27	1.22	4.25	2.27	4.36	-	0.19	0.05	-	-	-
	父	72	8.53	1.30	6.31	-	6.04	0.20	-	0.12	0.30	-	-	-
母	69	8.19	2.07	1.52	0.52	5.18	3.57	-	0.07	0.14	1.19	-	-	

出典: 林茂・山本道子「農村の人口構造の変動と生活の実態」『農林統計調査』76年26・2農林統計協会より転載

第一次ベビーブーム(1947～49年)直後の出生率の急減の要因は、人工妊娠中絶の増加によるものであったが<sup>30)</sup>、その背景には、1948年6月23日優生保護法が成立し、翌年には優生保護法の一部改正がなされて、経済的理由による人工妊娠中絶が世界で初めて合法化したことがある。さらに1954年8月人口問題審議会は、「人口の量的調整に関する決議」を行い、母性保護だけでなく総合的人口政策の一環として、家族計画としての受胎調節運動を建議した。そこでは、戦後の人口増加や農家の次三男問題、経済開発の上からも人口の量的増加が懸念されていたことがある。同年、厚生省(当時)は「人口の増加を抑制する施策要綱案」を作成して、国家の方針として人口を抑制する政策を示した<sup>31)</sup>。

厚生省児童局長黒木利克は、「…社会が近代化するにつれて、小家族主義に移行してくる。したがって若年労働力人口が激減する(略)少ない子どもを健全に育て、立派な人間に仕上げるといふ、特に技術革新時代に諸外国の競争にたえられるような人材をつくっていく…」と述べている<sup>32)</sup>。このように、人づくり政策と少産化は政策的に結びついていた。

そして歩調を合わせて『家の光』の「座談会」には、家族計画を行う農家の母親が登場していく。経済的制約から、子どもの数を減らす少産化と教育が結び付けられ、将来の幸福として語られた。1956年10月『家の光』座談会「未来を築く家族計画」において、母親は「わたしは、二人ぐらいでよい…」と少ない子どもの数を理想として掲げる。その理由として、少なく生んで子どもに手をかけたいと口々に述べた。「子どもが幸せ(略)めんどくさくもみてやれるし、教育も、どうにかしてやれますから」、(略)「しつけや教育の点を考えると、大勢は生みたくない(略)」、「教育にかかる費用等を考えれば、子どもの労働力などは微々たるもの(略)労働力を目的にして、子どもを多く作るということは、いろいろの意味で不賛成です」<sup>33)</sup>。引用文は先駆的な村の母親達の言葉とはいえ、子どもを労働力とは看做さず、教育の対象として捉えている。ただし、全ての層が“少なく産んで教

育を受けさせる”という意識を持ったわけではなく、出産数を制限する意識には地域性や階層性があった(林1970)<sup>34)</sup>。

## (2) 少産化意識の浸透

そして、1960年半ばになると『家の光』座談会「あなたのこどもは少なすぎる? 考えてみました“萩野式”から日本農業のビジョンまで」というタイトルからも少産化の浸透が窺える。1966年9月のこの座談会に参加した母親は、受胎調節の各々の理由を「教育のかけがえが大変」「主婦農業”の負担が重い」「お姑さんの手前、気兼ねして」「“子だくさん”は恥ずかしいというムードが出てきたから、生めない」と述べている。「子だくさんは恥ずかしいムード」という言葉からも、多産抑制の産み方に関するイデオロギーの存在が受け取れよう。また、このような受胎調節の浸透は、本誌の座談会の参加者が人口問題研究所長や農林水産省生活改善課長であったことから政策的な影響は否めない<sup>35)</sup>。

では、実際に少なくつくるという合理的意識は、農村に浸透していたのか。少産の意識は、避妊率(受胎調節の普及)に照応して表れることから、農村と都市の避妊率を図8において比較した。図8にみるように、55年に早くも郡部(農村)の避妊率(△)・受胎調節の普及率が他市部の避妊率(■)に近接して、ついに60年に追いついている。そして、それとは相対的に中絶の減少がみられていた。以上から、50年代に親の合理的少産意識が急激に農村に普及し、60年代には浸透したと捉えられる。

では、農村で子どもの数が減ることが、教育意識にどのような影響を与えたのだろうか。

## 3 教育期待の拡大と農業継承の意識

### (1) 農村における学習・進路への関心の広がり

農家の母親は、子どもの数が減っただけ学校教育への関心を高めた。それは、1960年代以降『家の光』の育児相談や座談会記事において「学習」や「進路」に関する母親の関心が読み取れる。例えば、K「三年生の男児(略)勉強のたしにさせようと、参考書を買って与えたり、落ち着いた勉強ができるように、勉強部屋もつくってやりましたのに、ほとんど利用しません。(略)こんな子

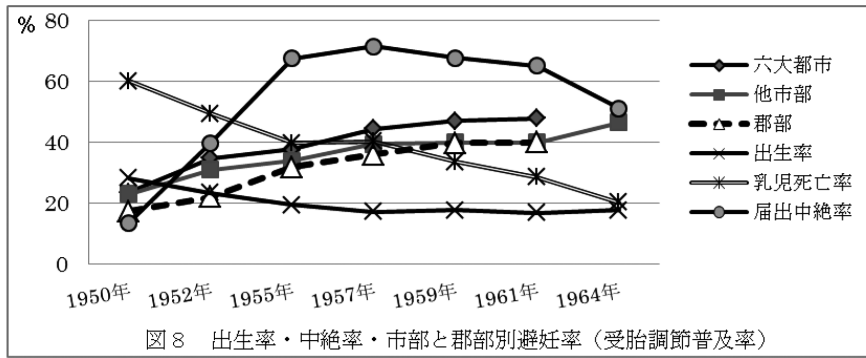


図8 出生率・中絶率・市部と郡部別避妊率（受胎調節普及率）

資料：厚生労働省統計情報部『衛生年報』『母体保護統計報告』『衛生行政報告』毎日新聞人口問題調査会『日本の人口』（届出中絶は、届出人工妊娠中絶対出生比（%）／六大都市、他都市、郡部の受胎調節普及率）より筆者作成。

育費」（64年）「教育資金をこうして作った」（67年）「進学設計のたて方と実際」（68年）「知っておきたい進路別経費」（69年）等がそれであり、70年に近づくとうち進学も視野に入れられるようになった。NHK世論調査によれば、「今後の生活の中で充実させたい面」として60年以降「子弟の教育」が連続して筆頭に挙がっており、能力主義的傾向から、親の学歴取得志向が社会的な風潮となっていた<sup>42)</sup>。

に落ちて勉強させるには」と母親の悩みが相談された<sup>36)</sup>。また、座談会においても兼業農家の母親は次のように語っている。「子どもの帰る時刻に、たとえ五分でも十分でも田んぼから家に戻り（略）宿題はないか尋ね、『かあちゃんが帰ってくるまで、やってきなさいね。』と指切りをして、また田んぼに戻る<sup>37)</sup>。別の母親は、「わたしは、おかあさんたちは仕事をするのが務め、あなたがたは勉強が本職、と言います。」引用文には、農村の母親の家庭学習の意識が浮かび上がる<sup>38)</sup>。高度経済成長期は学歴主義を背景に、将来を保障する装置として学校が捉えられるようになっていた（広田1999）。ただし、L「母親として一流の大学に何とか入学させることが夢」という学歴主義がうかがえる母親の相談がある一方で他方では、M「うちの子は、体力も気力もあり農業をやるのに適した子だと思いますのに、農業を嫌がります。現代っ子というのでしょうか。あととりなのに心配です<sup>39)</sup>」といった農業継承に関連する相談の両方のタイプがみられている。これが農村向けの本誌の特徴であった。つまり、『家の光』に登場する農村家族は、学習や進学をさせる学歴取得意識と家業継承の期待意識の二重構造が存在していた。

学歴取得の意識の代表的な例として、60年代の『家の光』は、それまでの就職案内から一転して、教育費の掲載に紙幅を増やしたことがあげられる。雑誌『キング』が戦前に進学に関する記事を掲載したのとは異なり<sup>40)</sup>、農山漁村に読者層を持つ『家の光』は、戦後も就職案内を中心に掲載してきた<sup>41)</sup>。例えば、1951年2月「新制中学卒業程度の就職手引き」のように、農村の過剰労働人口の問題を背景に、中学卒業の次三男向けの就職を紹介していた。それが60年半ば頃から、進学に必要な教育費の案内が主流になった。「台所の経済学ますますふえる教

そして図9のように、実際の農家子弟の進学者数をも、60年代に農家以外の平均進学者数（全国高校進学者数から農家子弟の高校進学者数を減じた数）に劣らぬほどその数を増加させたことがわかる。67年の『国民生活白書』によれば、農家の比較的所得層でも「学校教育費」の構成比が高まり、その平準化が進んだことが記されている<sup>43)</sup>。

では、農家の教育期待の高まりは、離農や家業継承の終焉の理由のためだけにおきたのだろうか。

(2) 家業継承のための教育期待—専業農家と兼業農家

第一次産業人口従事者の割合は、55年41.0%、60年32.6%、65年24.6%に激減し、離農が進み都市部へ若者が大量に移動した。ただし、農村地帯においては、他産業に移るため（社会移動）だけでなく、家業継承のために教育に期待した親があったことが『家の光』から読み取れた。その特徴は二つある。

第一は、専業農家が生産性を向上させるために教育に期待したことである。1967年『家の光』には「水田・果樹・養豚をむすぶ“でっかい夢”」「果樹専業でめざす一万ド

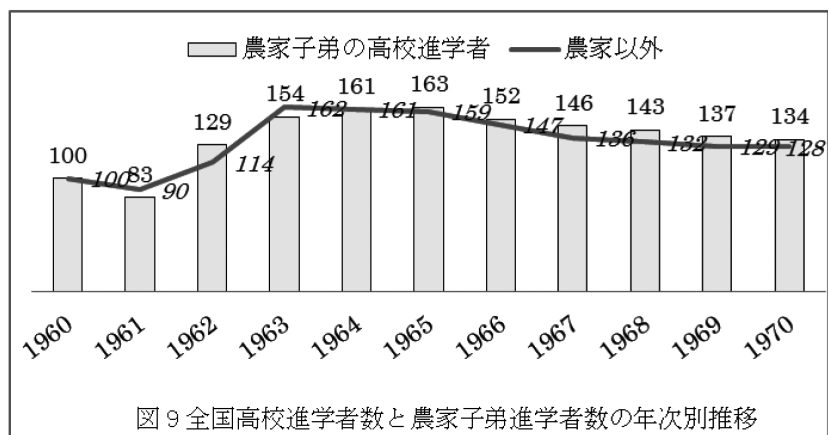


図9 全国高校進学者数と農家子弟進学者数の年次別推移

資料：①全国高校進学者数：文部省『学校基本調査報告書』各年度版、②農家子弟進学者数：農林省『農家就業動向調査』各年度版（算出）：荻谷剛彦『戦後日本社会における階層秩序の再編成と教育』を参考に算出し筆者作成（1960年を100として、①-②を農家以外の進学者数として算出した）

ル農業」というタイトルが示す通り、「農業もやり方一つだな」<sup>44)</sup>、「やりようによっては十五万にも二十万に…」と農業経営によって収益が伸びることが語られている<sup>45)</sup>。農業技術の向上や多角経営によって生産性を高める意識が噴出して、ここに至り農事相談の投稿数が爆発的に増えた<sup>46)</sup>。

ある「農大生」は、『…より高い知識と技術を持って農業に取り組む以外道はない…』と言い、その父親も「父親から子どもへと受け継がれてきた、これまでの技術では、これからの農業には通用しませんよ。…」<sup>46)</sup>と教育期待を語る。同様の意見は、次の読者投稿にもみられていた。「…農村や農業の近代化を進めるうえには、農家の若い人が高校で学習して、より高く、広い知識を身につけることが必要(略)わたしとしては、子どもに農業高校へ進学してほしい(略)ある程度専門的な農業技術や知識があれば、これからの農業経営に厚みができる…」<sup>47)</sup>と父親は語る。また「…両親がやっている酪農の後を継ぐために畜産科に入った息子から、『…農業高校へ入って、いっしょうけんめい勉強している』という声もあがっていた<sup>48)</sup>。

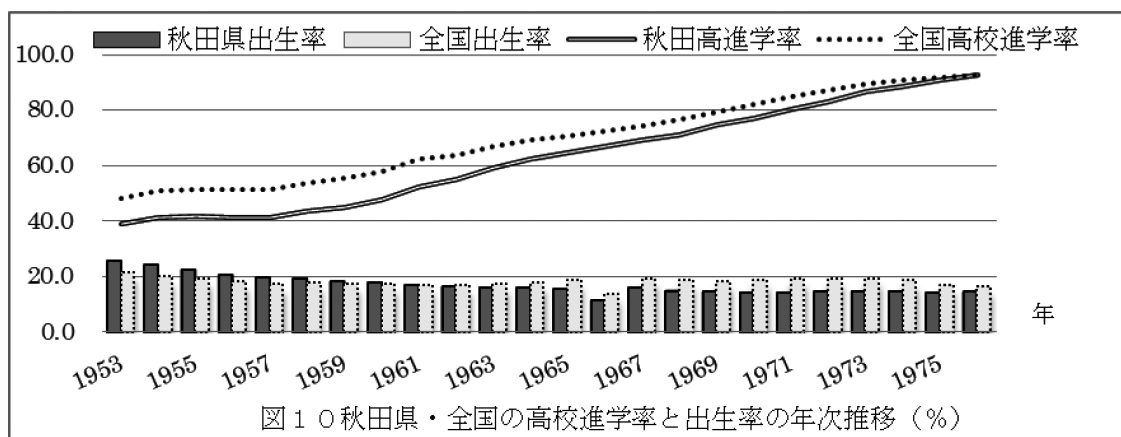
農業の生産意欲の高まりは、60年の農業基本法のもと所得是正のために「生産費および所得補償方式」が導入されたことにより、米の価格が上昇したことがある。加えて、経済成長の都市人口の増加による需要増大があり、野菜、果実、畜産物は成長農産物として、近代的産地形成の政策的投資の対象となったことが農民の生産意欲を刺激した<sup>49)</sup>。『家の光』において毎号連載された「営農相談室」をみればわかるように、農業の近代化を押し進めるために、多角経営の知識や化学肥料の施用の方法等の新しい農業技術の知識が次々に登場した時代であった。「高校を出て百姓をやっている人は米のとり高もちがっている。」<sup>50)</sup> というように、農業の生産性を上げるために教育に期待した親も存在したのである。

第二に、より安定した兼業化によって家業継承をする

ために親は教育に期待した。伊東の農村調査によると「貧層」の親が「…家を出られては困る。多少頭が悪くても高校を出たら近所で通勤できるところがあるだろう。…」とより安定的な家業継承を希望している。また、経済面に合わせるのではなく、子どもの能力に合わせて教育が受けられるよう親が教育費を工面している。次は、母親の投稿である。「親にとって、こどもを学校へやりたいという希望があったからこそ、この苦しい生活を二人で(夫婦の兼業で)乗り越えてきた(略)『高校だけで辞めようか』という長男を、この夏休みミカン山へ連れて行って、『これが善ちゃんの学資だよ、しっかり勉強してよ。大学へ行ってもだいじょうぶなんだから』と言いついて聞かせた」という<sup>51)</sup>。

先行研究にあるように、農地所有(資産)だけでなく、個人の教育(学歴)の意味が大きくなり、良い仕事に職業移動させたいという親の教育意識が汎化した<sup>52)</sup>。しかし、その移動は一面的なものではなかった。1950年から55年まで専業農家はその数を激減させ、1955年以降は農民中間層(五反から一町まで)の上層と下層が二極化した。また、専業農家はその数を減少させたのに反して60年半ば以降は、第二種兼業農家だけが増加した(綿谷1962)<sup>53)</sup>。すなわち、65年以降、出身階層による影響を受けながらも学歴や学力といった能力主義の影響をより強く受ける配分原理へと変化した(荻谷2006)<sup>54)</sup>。それは、若者が都市に大量移動して離農が進んだ50年代はブルーカラーへの兼業化が進み、60年以降はより安定的な第二種兼業農家が増加したことに表れている。

加えて、1960年代後半は、公共事業の活発化と企業の地方進出が隆盛したため、地方においても商工業、官公庁以外の勤め口が手に入るようになった。これにより地方でも子どもが安定的な職業を得る第二種兼業農家を望めるようになった。そして、機械化も加わって、将来の学歴取得意識と家業継承の期待からなる親の意識の二



1. 文部省「日本の教育統計」昭和28.29年、文部科学省「学校基本調査」昭和30年以降  
 2. 秋田県衛生部「秋田県衛生統計年鑑」昭和29～50年より筆者作成



重構造は、子どもが第二種兼業農家になることによって乗り越えることが可能になったのである。

若者が都市に大量移動し、農業放棄が急増する一方で、農村には離農には至らなかった人々がいた。農業の生産性向上を目指して、あるいは、より安定した家業継承のために教育に期待を持った親たちの『家の光』での発言は、息子への継承意識が透けて見える。農業は、『暮らしには困らないども、貯金はとてもできねえ。んでも長生が百姓やってくると、まずひと安心だ。(略)三年ぐれえで一人前の百姓になってくれればいい…』<sup>55)</sup>と農業高校生の息子に家業継承を期待している。

また、河内ミカンの家業継承を決めた高校生は『今、ぼくが、いちばんうれしかというか、誇りに思うのは、この村のこの家に生まれついたということですたい』略『おまえは農業指導者になれ、と親父が言いますもん。まだ中学生で考えもよう定まっとらんときですけん、そのつもりで熊農に入ったわけですたい。』と述べている<sup>56)</sup>。大友によれば、農村の子どもの後継ぎ意識は、単なる個人的な意志による選択ではなく、乳幼児期からの農作業の手伝いや家族生活の中で、子どもに将来の農家の後継ぎであるという態度が習慣づけられ、世代継承するライフコースを自ら選択するようになると指摘している（大友 2004）<sup>57)</sup>。つまり、農村の家業継承の意識には、長い間農村生活の中で親から子に培われて浸透した期待があった。

有賀によれば、日本の農村では直系家族形態のもと、先祖の田畑や家名が「家産」として継承されてきた。わが国の家は、それ自身の財産（家産）を持つという考え方があった。これに対して西洋の近代家族においてはそれはなく、夫妻別々の財産が一代限りの継承で終わる（有賀 1965）<sup>58)</sup>。つまり、西洋の近代家族と異なり、わが国では戦後の民法改正後もまだ「家産」意識を持ち、親が後継ぎを期待する意識が残っていた。「家産」意識については他稿に譲るが、1975年頃までは、家産を基礎として家業を営み、家系を存続させる「家」と「近代家族」の二重性があったという研究が参考になる（太田 2011）<sup>(7)59)</sup>。

複数の意識調査によれば、1960年代における離農志向は少なく、農業継承が志向されていた。例えば、1963年12月～64年1月迄の文部省科学研究による岩手県盛岡市の農業継承の意識調査をみても、離農・脱農を希望したものはわずか2%で、93%が農業継承を希望した。家業継承において「農業を主とする」ものが、上層で75%、中層67%であり、下層では「農業を主とする」が41%、「兼業を主とする」59%と半々であった<sup>60)</sup>。また、二年後の農林水産省「農業経営に関する世論調査」（農村における農民意識調査）をみても、「子どもの代には脱農」「近いうちに脱農」の回答を合わせても2%に過ぎなかったのに対し、専業志向は44.2%であった。兼業

志向のうち農業を主とするが14.3%であり、専業志向の44.2%合わせると「農業を中心としてやれる」と考えた層は58.5%と過半数を超えている。

このように、農業継承の意欲は失われていなかった。ただし、農業の家業継承については、農業が家族内経営であるために、縦断的な検討が必要である。そこで、1953年から15年にわたる福武直の農村調査をみていこう。福武は、岡山県と秋田県において1953年と1968年に実態を調査して、農民の意識が大きく変化したことを明らかにした。岡山県ではその15年間の間に「兼業化」「耕地整理」「機械化」「脱農家」が志向され、1968年において後継者が4分の1しか決定していなかった。これに対して秋田県では、「子どもがまだ小さいから」という理由を除いても、47.9%の農家がすでに後継者を決定していた。秋田県では1953年より「耕地整理」「耕地拡大」「共同化」が志向された。福武の調査によれば将来専業農家として積極的な農業経営の姿勢を示すものは、先祖代々受けついた家業継承意識の結び付きが強かった。一方、経営による合理的な判断による職業選択では、農業よりも兼業に重点が置かれる傾向を示した（福武 1972）<sup>61)</sup>。注目されるのは、秋田県で後継者に決定した者は、未就業者の割合が高く、その中でも在学中の割合が最も高かったことである。つまり、在学中の者が多かったのは、家業継承を決めながら進学したことを伺わせる。よって、地域差があるものの離農や家業継承の終焉が、進学や学歴取得の前提条件であったわけではないと捉えられる。

では、積極的な営農姿勢が示された秋田県の高進学率と出生率をみよう。図10のように、1953年の秋田県の高進学率は、全国平均をはるかに下回り、他方出生率は全国平均より高かった。それが、1950年代よりまず出生率が急下降し、61年には初めて全国平均の出生率を下回る逆転現象が起き、60年後半にはゆうに下回った。一方進学率は、しばらく平均以下の状態が続いたが、60年半ば以降、秋田県の進学率は全国平均に急接近している。すなわち、教育意欲と少なく産む（つくる）意識はパラレルな関係にあった。しかも、両者は同時に転換されたのではなく、まず子どもの数が減少した後に、高等学校進学率が上昇した。

つまり、50年半ばから60年代へと農村では少ない子どもに対する教育意識を急速に変化させたが、これは、新中間層の教育家族のイメージの浸透というより、むしろ少なく子どもをつくる家族計画の行動化が先行した。そして地域性や階層性を孕みながらも、専業農家の生産性の向上やより安定した兼業農家による家業継承に備えて教育への期待を集めていった。

## 結 語

農村において母親が、母親でなければ家族が、少ない

子どもに手をかけるという認識は、高度経済成長期につくられた。『家の光』育児相談の言説分析では、50年代後半には、「育児」の枠では収まらない家庭教育やしつけを含む「広い意味での子育て」へと家族の関心が広がり、60年代以降は母親による子育てや学習（学校教育）に価値観が置かれるようになった。例え、実際の子育てが祖母によって行われていたとしても、母親が少ない子どもの育児や家庭教育の責任者となっていった。

そこで起きていたことはつまり、50年半ばからの家族計画が先行したものであった。農村の近代的な教育家族の拡大は、都市部の新中間層の教育意識を手本に広がったというイメージの受容というより、むしろ人口政策や人づくりの政策的影響を受けながら、豊かな生活を希求して子どもの数を減じる家族計画が行動化された。その結果、60年代以降は、少ない子どもの教育のあり方を規定していくことになった。そしてそれが、50年代半ば以降の出生率の急下降と60年代以降の急速な進学率の上昇のうちに投影された。

1950年代に人口の約50%であった第一次産業人口従事者が、55年以降激減の一途をたどる。そして、農村の進学率が急上昇して農村の教育家族が拡大したが、その要因の多くは、農村から都市部への流出であった。しかしながら、農村に残された人々は、家業継承の期待を完全に失っていたわけではなかった。

地域性や階層性を孕みつつも、専業農家として多角経営や生産性を高めるために教育に期待した。また専業農家として農業経営ができなくても、将来の学歴取得意識と家業継承の期待からなる親意識の二重構造は、企業や公務員などの職業を得る第二種兼業農家になることによって一元的に克服することができた。すなわち、より安定的な家業継承に備える第二種兼業農家になるために、教育期待を高めたのである。

#### 研究の限界と課題

以上は『家の光』の言説分析を中心としているため、限界性がある。そこで、より実態に迫るために調査結果の分析を加えたが、家族計画や家業継承意識には地域性や階層性の影響が大きかった。そこで、農村の具体的な教育意識の構造を明らかにするためには、より地域と階層を限定した分析が求められる。これが本研究の最大の課題である。また本研究では、1971年の生産調整政策について、言及することができなかった。残された課題は多いが今後は、増産・供出から一転して米の作付面積を制限する減反政策がとられた1970年代以降の農村の教育家族の変遷に迫りたい。

#### 註

(1) 新中間層とは、明治期から大正期に台頭した、官公吏、会社員、教員等の奉職生活者または専門技術職とその家族のことである。新中間層とは、資本主義社会になって資本家と労働者の中間に新しく誕生した階層で、都市に新しく核家族として生活した約1割の階層である。新中間層の母親の教育意識は、二面性があり、童心を賛美すると同時に教育を求める早教育を重視したことが明らかにされている。

(2) 1960年に誕生した池田勇人首相は、10年後に国民所得を倍増させる計画を打ち出し、専業農家の人口を現在の4割程度に削減すると発表した。第2次産業や第3次産業の労働力不足を補うためであった。

(3) 『家の光』の欠号は、1950年4.5.12月、51年6月、52年12月、53年4月、55年2月、58年8月、59年1月、64年11月である。

(4) 子ども病気や手当てに関する内容を「病気の手当」、育児の迷信や風習の相談を「育児風習」、授乳、離乳食、添い寝等の直接的な世話に関する相談を「育児行為」、偏食、左利き、夜尿などの相談を「習癖」、飽きっぽい等の特性に関する相談を「心理・性質」、生活習慣や手伝い等のしつけに関する相談を「しつけ」、家庭学習や成績に関する相談を「学習」とした。

なお、1970年代の十代の性の悩み相談特集は、相談形態を異にするため対象から除外した。

(5) 農村人口問題構造研究として調査した結果である。林らは、調査結果の睡眠時間に注目し、農家家族の階層差がなくなったことを指摘している。ここでは「家事・育児時間」に注目した。

(6) 1959年の『家の光』「読者相談室」の実態報告によれば、農事相談が最多となった。「年々進歩してゆく農業技術の導入や、農家経営の改善等への質問が目立ちます。(略)とくに“養鶏”や“養豚”等への関心は高まり…」と農業技術による農家の生産性の向上への期待と技術習得の意欲が投稿されていた<sup>62)</sup>。

(7) 家業継承については、日本の農村の生活の一部となっていた「家」やしつけ(教育)の変遷を踏まえた上での検討を要している。教育的関心にしても、例えば、自作農である旧中間層においては、旧来より子どもへの教育的関心が高かったという指摘がある(太田2000)<sup>63)</sup>。西洋と異なる日本の農村生活文化を踏まえてわが国の家業継承の問題を論じる必要がある。

## 引用・参考文献

- 1) 沢山美果子「近代日本の家族と子育ての思想（その1）—新中間層における教育家族の誕生と＜童心＞主義子ども観—」『順正短期大学研究紀要』順正短大紀要委員会、1986年
- 2) 沢山美果子「子育てにおける男と女」『日本女性生活史』女性史総合研究会編、東京大学出版会、1990年、128—129頁
- 3) 落合恵美子『21世紀家族へ—家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣、1994年、103頁
- 4) 宮坂靖子「ジェンダー研究と親イメージの変容」『家族社会学研究』日本家族社会学会、No.11、1999年
- 5) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか—教育する家族のゆくえ』講談社、1999年112頁
- 6) 苅谷剛彦「戦後日本社会における階層秩序の再編成と教育—農民層の流出とマニュアル層の形成」『現代日本の社会階層に関する全国調査研究』SSM調査研究会、2006年156頁
- 7) 広田照幸、前掲書<sup>5)</sup>、1999年、107頁
- 8) 仙北富志和「戦後我が国の農業・食料構造の変遷過程—農業近代化のアウトライン」『酪農学園大学紀要』26(1)2004年、34頁
- 9) 柴垣和夫『昭和の歴史第9巻講和から高度成長へ』小学館、1983年
- 10) 太田素子「＜子育ての歴史＞研究の課題と展望」『日本教育史研究』日本教育史学会、2000年、19、72頁
- 11) 永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版、1997年
- 12) 板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活—雑誌『家の光』にみる—』ドメス出版、1992年、河内聡子「雑誌『家の光』の普及過程に見るメディアの地域展開」『日本文学』日本文学協会、58(4)、2009年、河内聡子「雑誌『家の光』に見る農村メディアの受容」『リテラシー史研究』リテラシー史研究会1、2008年、木村壽子、古澤千夏「昭和前期に於ける雑誌『家の光』の紙面変遷—『ためになる』の追求と変質—」『足利短期大学研究紀要』足利短期大学、第24巻、2004年など。
- 13) 家の光読者相談部『家の光』家の光協会、1959年5月、288頁
- 14) 拙稿「戦後農村における育児の変遷に関する一考察—雑誌『家の光』にみる育児衛生関連記事の検討から—」九州教育学会研究紀要第37巻、2010年、142頁。
- 15) 神原文子「＜教育する家族＞の家族問題」『家族社会学研究』No.12(2)、201頁。
- 16) 家の光協会「育児衛生相談」『家の光』1950年8月、146頁
- 17) 家の光協会、前掲書<sup>16)</sup>、1950年8月、146頁
- 18) 拙稿、前掲書<sup>14)</sup>、2010年、142頁。
- 19) 編集部「育児衛生相談」『家の光』家の光協会、1956

年3月、213頁

- 20) 編集部、「育児衛生相談」『家の光』家の光協会、1957年5月247頁
- 21) 編集部、「おかあさんへの助言」『家の光』家の光協会、1962年7月、227頁
- 22) 編集部、前掲書<sup>21)</sup>、1962年7月、236頁
- 23) 国民教育研究所編『全書・国民教育9日本の幼児』明治図書、1970年、182頁
- 24) 国民教育研究所編、前掲書<sup>23)</sup>、1970年、182頁
- 25) 家の光協会『家の光』1959年5月、122-123頁。
- 26) 渡邊秀樹「戦後日本の親子関係」目黒依子、渡邊秀樹『講座社会学2家族』東京大学出版会、1999年
- 27) 林茂、山本道子「農村の人口構造の変動と生活の実態」『農林統計調査』農林統計協会、1976年1月26(2)、58頁
- 28) 編集部「育児衛生相談」『家の光』家の光協会、1951年3月、193頁
- 29) 記者「産児調節で明るい村—岡山県久米郡倭文西村を訪ねて」『家の光』家の光協会、1952年10月、162頁
- 30) 阿藤誠「人口転換と家族—家族の画一化、そして多様化」比較家族史学会『家族—世紀を越えて』経済評論社、2002年、122-125、262頁
- 31) 萩野美穂「反転した国策」『思想』No.955[1]、岩波書店、2003年177頁
- 32) 黒木利克『日本の社会福祉』良書普及会、1964年34頁
- 33) 編集部「未来を築く家族計画」『家の光』家の光協会、1956年10月、205頁
- 34) 林茂「高度経済成長下における農村人口の変貌—構造激変期の実態と対策論的一考察」『人口問題研究』第116号1970年10月23頁
- 35) 編集部「あなたのこどもは少なすぎる？考えてみました「萩野式」から日本農業のビジョンまで」『家の光』家の光協会、1966年9月、75頁
- 36) 編集部「おかあさんの育児相談」『家の光』家の光協会、1963年1月、212頁
- 37) 編集部「座談会おかあさんは休む間がない—兼業農家の主婦の悩みをめぐって」『家の光』家の光協会、1962年12月、202頁
- 38) 編集部「現地座談会もつと子どもに手伝いを」『家の光』家の光協会、1967年6月、274頁
- 39) 編集部「子どもの素質の発見と伸ばし方」『家の光』家の光協会、1967年、11月、266頁
- 40) 永嶺重敏「初期『キング』の読者層とその意識」日本出版学会編集『出版研究』17、講談社、1987年
- 41) 木村壽子「昭和前期の農村の子どもの進路事情—雑誌『家の光』の記事をもとに」『子ども社会研究』(6)日本子ども社会学会、2000年、70-84頁
- 42) 日本放送出版会『国民生活時間』NHK放送文化研

究所、1973年

<sup>43)</sup> 経済企画庁『国民生活白書』昭和42年版、大蔵省印刷局1967年、132頁

<sup>44)</sup> 編集部「水田・果樹・養豚をむすぶ“でっかい夢”」『家の光』家の光協会、1967年2月184頁

<sup>45)</sup> 編集部「果樹専業でめざす一万ドル農業」『家の光』家の光協会、1967年11月、175頁

<sup>46)</sup> 編集部「サクランボに魅せられた農大生」『家の光』家の光協会、1967年6月、174頁

<sup>47)</sup> 編集部「読者コーナー」『家の光』家の光協会、1967年4月、298頁

<sup>48)</sup> 編集部「読者コーナー」『家の光』家の光協会、1968年10月、312頁

<sup>49)</sup> 太田原高昭「農基法農政下の農業協同組合－『黄金の60年代』の波乱万丈」『北海学園大学経済論集』北海学園大学55(3)2007年

<sup>50)</sup> 伊藤三次「新規学卒者の就業問題・変貌過程にある千葉県の実態（京葉工業地帯調査中間報告）『社会科学研究』14(6)、東京大学1963年、79頁

<sup>51)</sup> 編集部「教育資金をこうして作った」『家の光』家の光協会、1967年12月、270頁

<sup>52)</sup> 石川晃弘、竹内郁郎、鴻嶋朗『社会学小辞典』有斐閣、2005年、246頁

<sup>53)</sup> 綿谷尠夫「農民層の両極分化とその意義」『経済評論』経済評論社、1962年2月号、52頁

<sup>54)</sup> 苅谷剛彦、前掲書<sup>6)</sup>、2006年

<sup>55)</sup> 編集部「自分の足元を掘ってみれイネ作」『家の光』家の光協会1967年6月、60頁

<sup>56)</sup> 編集部「この村に生きる誇り果樹」『家の光』家の光協会、1967年6月、60頁

<sup>57)</sup> 大友由紀子「都市化地域における家族農業経営の存続戦略－群馬県高崎市の家族協定農家の事例より」『社会情報論叢』7、2004年

<sup>58)</sup> 有賀喜佐衛門『家』至文堂、1965年、7-8頁

<sup>59)</sup> 太田素子『近世の「家」と家族 子育てをめぐる社会史』角川学芸出版、2011年、29-36頁

<sup>60)</sup> 小野寺三夫「農民の生活と意識構造」『岩手大学学芸部研究年報』25(1)、1965年

<sup>61)</sup> 福武直『農村社会と農民意識—十五年間の変動分析』有斐閣、1972年、314頁

<sup>62)</sup> 家の光協会、前掲書<sup>25)</sup>、1959年5月、122 - 123頁。

<sup>63)</sup> 太田素子「＜子育ての歴史＞研究の課題と展望」『日本教育史研究』日本教育史学会2000年